

川崎市本庁舎等建替基本計画(案)に関する パブリックコメントの実施結果について

1 概要

川崎市の本庁舎及び第2庁舎（以下「本庁舎等」という。）は、災害対策活動の中核拠点に必要とされる耐震性能を満たしておらず、特に本庁舎は、大規模地震が発生した際には倒壊の危険性があるなど、多大なリスクを抱えています。このため、抜本的な耐震対策について検討を行い、平成25年度に「川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」を策定して、現庁舎敷地で建て替えることを決定しました。また、川崎市耐震改修促進計画の耐震化完了期限である平成27年度末までに本庁舎の使用を停止して早期に解体を行う必要があることから、現時点で、既に過半数が民間ビル等への移転を済ませています。

これらのことを踏まえ、本庁舎等の建替えに向け、新本庁舎の基本目標や施設配置計画など基本的な考え方を「川崎市本庁舎等建替基本計画（案）」としてとりまとめてパブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、18通（意見総数26件）の御意見をいただきましたので、御意見の概要及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 パブリックコメントの概要

題 名：川崎市本庁舎等建替基本計画（案）について

意見の募集期間：平成27年10月14日（水）から平成27年11月13日（金）まで

意見の提出方法：郵送、FAX、電子メール、持参のいずれか

募集の周知方法：①市政だより（10月21日号掲載）

②報道発表（10月7日発表）

③市ホームページ

④資料の配布

- ・情報プラザ（市役所第3庁舎2階）
- ・各区役所
- ・各行政サービスコーナー
- ・公文書館
- ・教育文化会館
- ・各市民館
- ・各図書館

結果の公表方法：①市ホームページ

②資料の閲覧

情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、各区役所市政資料コーナー及び総務局本庁舎等建替準備室（市役所第3庁舎13階）において、資料の閲覧が可能です。

3 意見提出数・意見件数

意見提出数（意見件数）	18通（26件）
郵送	1通（2件）
FAX	1通（2件）
電子メール	15通（20件）
持参	1通（2件）

4 意見の概要と対応

パブリックコメントの結果、案の趣旨に沿った意見や、今後取組を進める中で検討する意見などのほか、意見内容を反映させることで基本計画の内容をより充実させることのできる意見がありましたことから、一部の意見を反映し、計画を策定するとともに、今後の取組に活かしてまいります。

(1) 意見に対する本市の考え方の区分の説明

- A：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見）

(2) 意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
全般に関する事項		1				1
建築計画（デザイン・交流・にぎわい・外観の復元等）に関する事項	2	5	4	3		14
災害対策機能の確保に関する事項		3				3
事業費に関する事項		2				2
業務継続性・環境配慮に関する事項		3				3
その他に関する事項				2	1	3
合計	2	14	4	5	1	26

(3) 意見の概要と意見に対する本市の考え方

別紙のとおり

5 問合せ先

川崎市総務局本庁舎等建替準備室

電話：044-200-0281

FAX：044-200-2110

E-mail：16tatekae@city.kawasaki.jp

「川崎市本庁舎等建替基本計画（案）」に対する 意見の概要と本市の考え方について

1 全般に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
1	長年川崎市政の中心、シンボルとして市民に愛されてきた川崎市本庁舎が取り壊されることに惜別の念もありますが、より安全快適で新しい川崎市政の中心、シンボルとなる新庁舎が早く完成することを祈願します。	新本庁舎も現在の本庁舎と同様、市民の皆様に関心されるものとなるよう留意しながら、取組を進めてまいります。	B

2 建築計画（デザイン・交流・にぎわい・外観の復元等）に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
2	本計画を支持したい。 高層化によるゆとりあるレイアウトや公開空地・緑地の設定に加え、川崎市庁舎が近年注目されてきた理由の一つである外観を一部保存し、未来へと残していく姿勢は高く評価できる。	本基本計画案に沿った御意見であり、いただいた御意見を踏まえて、取組を進めてまいります。	B
3	現実的に必要なことを押さえ、かつ文化を保持のみならずアップデートするという、創造力のあるプランだと思いました。 官公庁に抱いていた保守的でネガティブな印象が、このプランによって変わりました。		B
4	建替えの新庁舎は、景観デザイン・機能ともに川崎市の顔としてふさわしい施設であってほしいと思います。 案とされている、庁舎のファサードを活かす考え方は、川崎市の歴史を市民に伝え、市役所通り沿道の他の建築との差別化もできるためとても有効であると考えます。 またおもてなし空間を作ることに賛成です。 市役所周辺は、東海道をはじめ街路の整備が進んだ通りが多く、市役所を核とした回遊につながるような仕掛けづくりがあることで、今以上に市役所周辺の地域の魅力が伝わっていくのではないかと思います。 ピロティと広場が、元気な川崎市民によって日々活発に利用されているような庁舎になることを期待しています。		B
5	耐震性の向上と市民交流の活性化を目指したデザインが両立している施策だと思うので賛成。		B

6	<p>「低層棟及び超高層棟低層部の会議室のセキュリティを他のフロアから分離し、夜間や土日休日などに、官民協働の会議・イベントスペースとして転用できるようにする」という点は市民の視点としても評価できる。第2庁舎跡地は広場として、本庁舎敷地と一体となったイベント等の開催が可能なオープンスペースとしての機能も備える、とあるが、これらのスペースと低層棟と高層棟のピロティ、アトリウムは、実際のイベントを想定した活用例の検討の中で整備計画を示す必要がある。</p>	<p>低層棟やアトリウムなどについては、市民・行政など多様な主体が集い、交流する空間となる「にぎわいの核」、第2庁舎跡地広場については、市民が憩える空間となる「うるおいの核」とすることを考えており、また、これらについてはイベント等で一体で活用することも想定しておりますが、今後、その整備の方向性を検討する中で、実際のイベントを想定した活用例を検討すべきという御意見についても、参考とさせていただきます。</p>	C
7	<p>地面からつながっている面は、都市の中の数少ない公共空間になる可能性があります。いつでも、市民が自由に使えるエリアがあることが必要です。物理的な空間が、運用・ソフトで、市民が集うことができる「場」になることを期待します。</p>	<p>アトリウムや第2庁舎跡地広場などについては、市民の皆様から親しまれる交流の場となるよう今後検討を進めてまいりますので、その中で、いただいた御意見についても参考とさせていただきます。</p>	C
8	<p>新本庁舎整備の「文化・おもてなし」「まちづくり」の基本目標に沿って、新本庁舎が、川崎市の都市の価値を高める役目を果たせるものになれるかどうかは、いかにデザイン・技術水準の優れた建築計画を立てられるかというハードの部分もさることながら、いかに魅力的な雰囲気、情報、サービスが提供され、心地よく満足度の高い空間と時間価値の創造が継続的に成されるかというソフトの部分の影響は大きく、特にカフェと展望ロビーのコンテンツや情報プラザが魅力的なものになるかどうかは非常に重要です。</p> <p>カフェと情報プラザ、展望ロビーについては、国内外からの訪問者や市民の回遊と滞留の結節点としての魅力を備えるべく、民間の優れた企画力や運営力を最大限生かすため、企画コンペを実施し、運営事業者を選定することを強く推奨します。</p> <p>例えば、カフェについては二子玉川の蔦屋家電のコンセプトを参考にして、情報プラザも一体化した魅力的な空間演出をするといった案が考えられますし、展望ロビーについては丸ビル35階ラウンジ&展望フロアの空間の活かし方が参考になると思います。</p> <p>また広場についても、丸の内仲通りや二子玉川リボンストリートの空間づくりや雰囲気づくりは参考にするべきだと思います。</p> <p>以上のような民間の力を是非取り入れ、魅力的なソフトにあふれた場所となるようお願いいたします。</p>	<p>新本庁舎整備の基本目標を達成するための方策については、今後検討を進めてまいります。新本庁舎のカフェや情報プラザ等の空間が、必要な機能を満たし、かつ魅力的な場所となるための方策については、民間の力をどのように活用するかということも含めて今後検討してまいります。</p> <p>また、広場等の空間づくりや雰囲気づくりにつきましても、今後検討を進めてまいりますので、その中で、いただいた御意見についても参考とさせていただきます。</p>	C

9	<p>川崎市が将来にわたって永続していくためには川崎市民の一体感の醸成に課題があり、川崎市が有するポテンシャルが十分に引き出され、都市力や魅力向上につながる好循環が生み出され続けていくためには、今よりも市民の一体感を醸成し、多くの住民が川崎市民としての自覚と川崎市への愛着・誇りを持つようになることが不可欠な要件です。</p> <p>一体感醸成には、市民同士あるいは市民と市との距離感を、物理的にも心理的にも縮めていくことが必要であり、特に次の3点が実現出来るかどうか、川崎市が持続していけるかどうかの鍵となります。</p> <p>→市内各拠点間の時間距離短縮（拠点間を直接つなぐ鉄道・道路の新設・強化）</p> <p>→街の美観・都市イメージの向上</p> <p>→市民の求心力を呼び起こす川崎市のシンボルづくり</p> <p>新本庁舎はイメージ向上やシンボルづくりといった点において、市民共有の財産として重要な役割を果たすべき使命を負っており、低層棟だけでなく超高層棟についても、川崎市を象徴する歴史的建造物として後世にまで残り、川崎市の原風景となることを目指した、格調が高くシンボリックな意匠デザインの建築とすべきです。</p> <p>新本庁舎、特に遠くからも視認性の高い超高層棟や、人々が集う広場やアトリウム空間の基本設計にあたっては、デザインコンペを実施して設計案を選考し、風格や趣があり、洗練され、ディテールの質感にもこだわった、長期に価値と魅力を維持できる優れたデザインを有する建築計画を採用することが、川崎市に求められることと思われまます。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、デザインの質について一定の配慮が必要であることを明確にするため、基本計画（案）26ページの「③ 都市景観を形成する魅力的なデザイン」に、次のとおり追記します。</p> <p>「人々が集う広場やアトリウム空間については、まちのにぎわいを創出し、それを周辺市街地に波及させていくために、デザインの質について一定の配慮をします。」</p> <p>「超高層棟は遠くからも視認性が高いことから、まちの景観を損なわないよう、外観のデザインの質について一定の配慮をします。」</p> <p>なお、平成26年度に実施した新本庁舎についての市民アンケートでは、「自治体の顔にふさわしい質の高い建築とすることについても一定の配慮が必要だが、経済性や効率性とのバランスに十分配慮すべき」との回答が最も多かったことから、デザインの質への配慮と併せて、経済性・効率性にも配慮する必要があると考えています。</p> <p>こうしたことから、設計者の選定に当たっては、設計者のデザインについての意向が最優先されるデザインコンペではなく、設計者からのアイデアを募りながら、経済性や効率性についても市の立場からコントロールすることのできる、プロポーザル等の方式が適していると考えています。</p> <p>（注）いただいた御意見のうち「市内各拠点間の時間距離短縮（拠点間を直接つなぐ鉄道・道路の新設・強化）」については、「その他に関する事項」として、No. 26に再掲しています。</p>	A
---	--	--	---

10	<p>第5回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会で本庁舎等建替準備室長が言った「今はあくまでもモデルスタディーで、プロポーザルなどでアイデアを募っていき、さらにブラッシュアップされたアイデアを出す」ことを是非明記していただきたい。</p> <p>是非、よりよい施設や街づくりのために、建築設計を超え景観、シティーブランディングの観点からもコンペやワークショップ等、より良くなるような仕組みを取り込むためのスケジュールや方針を明確にしていきたい。</p>	<p>基本計画（案）の34ページに、「建築デザインについては現時点で確定したものではありませんため、今後、基本設計を行う中で具体的に検討していくものとします。」と記載しておりますが、いただいた御意見を踏まえ、さらに、「プロポーザル方式等により選定された設計者のノウハウを活用しながら」と追記します。</p> <p>建物全体の設計は、設計者のデザインについての意向が最優先されるデザインコンペではなく、設計者からのアイデアを募りながら、経済性や効率性についても市の立場からコントロールすることのできる、プロポーザル等の方式が適していると考えていますので、基本設計の段階から、こうした方式を取り入れていく予定です。また、より良い施設とするために、特に広場やアトリウムなどの市民に開放された部分については、御指摘のとおり景観やシティーブランディングなどの観点からの検討も必要と考えておりますので、今後検討を進める中で、いただいた御意見についても参考とさせていただきます。</p>	A
----	--	--	---

11	<p>アンケートの結果では既存市庁舎にとられない自由な設計を望む意見が多かったようですが、「復刻」は本当に必要なのでしょうか？</p> <p>古い建物を保存継承することは、大いに賛成と言いたいところですが、今回のように今後100年立ち続ける市庁舎の建設の場合には、歴史・文化的価値や市民の愛着など、慎重な評価が必要ではないでしょうか。</p> <p>というも、現在とほぼ同じ立面が、市役所通りに迫って建つことになるA案と、同じ床面積を平面、立面とも自由に計画できるC案とではC案のほうがうまくいきそうに思えます。</p> <p>「復刻」の論拠が県による「近代化遺産」としてのユルイ評価というだけでは、それによって発生する様々な制約とのバランスが取れないのではないのでしょうか？</p> <p>この点については既に何度も議論されていることとは思いますが、気になるところなのでコメントしました。</p>	<p>アンケートでは、選択式の回答において「既存市庁舎にとられない自由な設計」という選択肢を選んだ市民が多かったのに対し、自由意見の記入欄に書き込まれた意見では、「時計塔は戦時中、空襲警報を発して川崎を守ってきた。戦争を超えて現代に残る平和の象徴であり、戦後の復興のシンボルでもあるので残してほしい。」「76年間市民に親しまれ、川崎の歴史を刻んできた建物なので、新築復元を希望する。」「現庁舎はレトロでおしゃれ。親しみのある現在の姿を残してほしい。」など、外観デザインの継承についての強い気持ちを自ら書き綴っているものが多く、数字上の統計だけでは見えてこない、強い思いを持つ方がいらっしゃることも分かりました。</p> <p>また、できるだけ多くの市民の意見の傾向を知る手段としてアンケートを実施しましたが、多数決で決める内容ではないので、アンケートの結果を参考にしつつ、別途、教育委員会を窓口として、川崎市文化財審議会の意見も伺いながら、文化財保護の観点から検討した結果、近代化遺産として一定の価値が認められるので、保存が難しいのであれば、新築復元を行うことが適当であるとの見解が出されたものです。</p>	D
12	<p>低層棟の、本庁舎の外観の復元についての説明として、市民5,000人等を対象に行ったアンケート調査においては、「近代化遺産としての記憶の継承」に対して否定的な意見が多いが、「新築復元やデザインの工夫等により、現在の本庁舎の外観を新しい庁舎に継承すべき」との意見も「一定程度を占めました」ので復元するでは、外観復元ありきの議論に読み取れる。より積極的にシティプロモーションの資源として活用するなどの方策を、しっかり市民に説明する必要がある。</p> <p>新築復元で、一般的な現代建築の仕様で新築した場合と同程度のコストと想定される、とあるのでコスト面では理解できる範囲だと考える。</p>	<p>市役所通りに近接して低層棟を配置することにより、建築的な制約が生じることは事実ですが、新築復元であればコストがかからないこと、また、低層棟を超高層棟と分離し、アトリウム空間を作ることによって、市民に開放された空間をつくることなど、様々なメリットもありますので、より積極的にシティプロモーションの資源として活用するなどの方策も含めて、設計上の工夫を行ってまいります。</p>	D

13	<p>現在の本庁舎は、素人目にもしっかりと造りと強度があるように見え、まだまだ当分の間は使用が可能と思われてなりません。</p> <p>作った人も、これほどすばらしい建物をわざわざ作ってあげたのに、使える限り使い続けてもらいたいの、デザイン的に古いスタイルだからとか、デザイン的に飽きたからという理由だけで壊されてしまったら、悲しい気持ちになってしまわれるだろう、ひょっとしたら怒りを乗り越えて泣いてしまわれるかも知れない、とってしまいます。</p> <p>古い建造物を移築保存されているテーマパークなどに移すとか（テーマパークそのものを作るとか）建物自体を使用しながら文化財として様々な目的に使用したり貸し出したりされている地域などいろんなケースがあると思いますが、建替えを中止するとか、リフォームするとか、昭和時代の建造物の一例としてテーマパークに移築保存するとか、いい方法はないでしょうか。</p>	<p>本庁舎は、使用可能な建物をデザイン的に飽きた等の理由により建て替えるということではなく、耐震性能が不足しており、大規模地震が発生した際には倒壊の危険性がある一方で、様々な構造上の制約から耐震補強工事の実施が困難であるため、建替えを行うものです。</p> <p>現在の本庁舎のデザインについては、近代化遺産として一定の価値があると考えていますので、一旦解体した後、時計塔や玄関などを含む正面の外観の一部を低層棟として新築復元することとしています。このため建替え後も、現在の本庁舎のデザインは低層棟として継承される予定です。</p> <p>また、現在の本庁舎は、戦後、東館を2階建てから3階建てに、本館を3階建てから4階建てに増築したため、時計塔が短くなってしまったりなど、新築当時のデザインが改変されていますが、新築復元を行う際には、建物の階数を元に戻すことなどによって、昭和13年当時の外観デザインを復刻する予定です。</p> <p>このため、現在の改変されたデザインよりは、むしろ昭和13年当時の設計者のデザインに近付ける方向での計画となっています。</p>	D
14	<p>新本庁舎整備の基本目標にもある「川崎市の文化などの情報を発信するとともに、国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎」を、真に魅力的と評価できる水準で実現するために、等々力陸上競技場と同様に「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」と連携し、新本庁舎のアトリウム、広場、カフェ、展望ロビー、情報プラザなどの交流空間には、国内外で広く人気の高いドラえもん等の銅像やモニュメント等を多数設置するように進めることを要望します。</p>	<p>アトリウムや広場、情報プラザなどについては、市民の皆様から親しまれるものになりたいと考えておりますが、どのような方策が本庁舎に適しているかといったことなどにつきましては、今後検討してまいります。</p>	C
15	<p>今までは区役所には行っても市役所には行ったことがないが、展望ルームができたら行ってみたいので、いい展望ルームにしてほしい。</p>	<p>展望ロビーからは川崎市内全域及び東京・横浜方面を展望できるようにし、また、展望ロビーに面してカフェスタンド又は自動販売機コーナーを設置することで、市民の皆様が親しまれるものになりたいと考えております。</p> <p>なお、展望ロビーは専用の個室ではなく、議会傍聴の待合スペースとしてのロビー機能を兼ねる空間としますので、そのことを分かりやすくするため、基本計画の中での名称を「展望・傍聴ロビー」に改めます。</p>	B

3 災害対策機能の確保に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
16	地震のときに災害対策活動の拠点は必要なので、建替えには賛成する。 地震はいつ来るかわからないので、少しでも早く建て替えられるよう、スピードを最重要項目として考えること。	災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備の必要性については認識しておりますので、本市の財政状況等も踏まえて適切に進捗管理をしながら、取組を進めてまいります。	B
17	市庁舎の新庁舎への建替えについて、賛成します。 近い将来に必ずや生じると推定される震災等の大災害に備え、市の災害対策拠点が耐震基準を満たさない状態を放置することは当然考えられず、そして老朽化した庁舎を補強するのは明らかに無理があると考えます。		B
18	防災のために必要なら、お金がかかっても整備しなければなりません。 お金がないからといって、全ての事業で少しずつ節約するのは結果的に無駄を生みます。 この事業はやらなければならない事業だと思いますので、お金がかかってもしっかりとしたものを作ってください。		B

4 事業費に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
19	近年、資材価格が高騰していることから工費も報道されている430億円を超える可能性もあるが、海外要人も訪問する可能性のある建物であり、また長く利用されることに鑑み、目先のコストカットに追われることなく、多少コストが膨らんでも、納税者からみて「納税して良かった」と思えるしっかりしたものを建てていただきたい。	建築市場の動向や本市の厳しい財政状況等を踏まえて、適切に進捗管理を行ってまいります。	B
20	どうせ作るなら後世に自慢できる建物にしたほうがよい。ただし、厳しい財政状況は十分に勘案すべき。		B

5 業務継続性・環境配慮に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
21	<p>基本計画（案）の19ページ「非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることで、商用電源のバックアップを行い、災害対策活動の中核拠点としての業務継続性を確保します」という記載に賛同します。</p> <p>ガスコージェネレーションシステムは、国のエネルギー基本計画においても災害時の強靱性が評価されており、災害時に商用電源が停止した場合もガス供給が継続されていれば、電力需要の一部を賄うことが可能であると考えます。</p>	<p>ガスコージェネレーションシステムの導入等により、災害対策活動の中核拠点としての業務継続性を確保するよう取組を進めてまいります。</p>	B
22	<p>基本計画（案）25ページの【図－環境配慮技術の導入イメージ】にある「コージェネレーションシステムからの排熱を回収し、空調に利用」という記載に賛同します。</p> <p>コージェネレーションシステムの排熱を空調利用することで、より一層の省エネルギー・省CO2・省コスト・節電ができるとともに、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の出力のムラも補完できるため、再生可能エネルギーの導入効果も向上すると考えます。</p>	<p>コージェネレーションシステムからの排熱を回収し空調に利用することなどにより、環境への負荷を軽減するよう取組を進めてまいります。</p>	B
23	<p>スマートコミュニティ計画との連動ほか環境に配慮する姿勢は評価できる。</p>	<p>本基本計画案に沿った御意見であり、いただいた御意見を踏まえて、取組を進めてまいります。</p>	B

6 その他に関する事項

No.	意見の概要	本市の考え方	区分
24	<p>川崎市を中心地たるＪＲ川崎駅前でも、さらに川崎駅東口の中心ともいえる川崎市役所本庁舎という立地を考え、ここ数年来、問題解決に至っていない放置自転車対策としての大規模駐輪場の設置を再検討いただけないでしょうか。現計画では、市役所の駐輪場使用状況に準じた台数の駐輪場設置と聞いています。</p> <p>「川崎市内鉄道駅周辺における放置自転車等実態調査（平成 15 年度川崎市役所）」によると市内駅前放置自転車等ワースト 5 の第 2 位が川崎駅周辺で 2,746 台です。川崎駅前の今後の人口増加も加味し、放置自転車撲滅を目指すには、3,000 台規模の駐輪場が必要と考えます。</p> <p>川崎駅東口一帯は、川崎市の行政と金融の中心であるとともに、川崎市民と周辺の皆様に長く御愛顧いただいていた商業集積地です。今後も、安心安全なまちづくりを進めながら、その機能を果たしていくために、駐輪場整備は、商業者の悲願ともいえます。</p> <p>さらに、市役所本庁舎の立地に大規模駐輪場を設置することで、以下のような効果が考えられないでしょうか。</p> <p>① 例えば、駅前や歩道に設置した有料駐輪場より、若干安い料金で長時間止められる駐輪場が設置されれば、ＪＲ川崎駅、京急川崎駅にも近く駅前全体の回遊性が高まるのではないのでしょうか。</p> <p>② 駐輪場ができることで、さらに平和通りや堀之内など市役所周辺の商業が活性化されるのではないのでしょうか。</p> <p>③ 近年、都内において区や市が運営するレンタサイクル事業が増えつつあります。用途は観光とビジネス。パーク＆ライドに近い効果があり、将来、川崎市においても、市民・来街者に喜ばれる、展開すべき事業と考えます。市役所本庁舎大規模駐輪場は核になる拠点として必要不可欠ではないのでしょうか。</p> <p>以上を踏まえ大規模駐輪場設置の再考をお願いします。</p>	<p>川崎駅東口周辺の自転車対策につきましては、平成 22 年に策定した「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」に基づき、今後の需要を踏まえた計画的な駐輪場整備を行っております。この計画に基づき、市役所通り周辺において、平成 24 年に宮本町の機械式駐輪場（収容台数 1,226 台）、平成 25 年には東海道かわさき宿交流館に併設した立体駐輪場（収容台数 449 台）や買物目的等の利用者を対象とした 2 時間無料の時間利用駐輪場を市役所通りに整備（487 台）してきたところでございます。</p> <p>新本庁舎には、来庁者用の駐輪場以外の公共駐輪場を設置する予定はありませんが、今後につきましても、「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」に基づき、駐輪需要に対応した計画的な駐輪場の整備を行うとともに、整理誘導員による駐輪場への効果的な案内を行ってまいります。</p>	D

25	<p>本庁舎等の建替えにより高層建築物がこれ以上増加すると、水不足で地面が砂状になってしまうところまで行ってしまう危険はないでしょうか。私は素人ですが自分が見る限りでも、地面が乾ききって、水分量がものすごく減っています。なんだか、砂状になっている様に見受けられる部分も層になってあります。</p>	<p>建替え後の新本庁舎は、超高層の建築物になることを想定していますが、新本庁舎の建物の高さが高くなるのが原因で地面の水分量が減るとは考えておりません。</p>	D
26	<p>市内各拠点間の時間距離短縮（拠点間を直接つなぐ鉄道・道路の新設・強化） 〔No. 9の一部〕</p>	<p>首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が、本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存の鉄道・道路網を最大限に活かしながら、市内拠点間の連携を推進する交通機能を強化し、公共交通を主体とした駅へのアクセス向上を図るなど、都市の一体性と都市機能の向上を図る効率的、効果的な交通体系を構築してまいります。</p>	E